

1. 基本情報						
事務事業番号	02222	事務事業名	生活困窮者自立支援事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課	こども・暮らし相談センター	
施策名	005	社会保障制度の円滑な運営		担当課長	野崎 勇一	
基本事業名	001	生活困窮者等への支援		グループ	相談・支援グループ	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成27年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目	03 民生費	根拠法令・条例等				
	01 社会福祉費	関連計画				
	01 社会福祉総務費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>							
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)							
<p>現在経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者(以下「生活困窮者」という。)に対し、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るため、相談事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員を配置する。 ・生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあったプランを作成し、必要なサービスの提供につなげる。 ・関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援などを行う。 ・関係機関とのネットワークづくりと地域に不足する社会資源の開発等に取り組む。 ・離職により住居を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、有期で家賃相当額を支給する。 ・生活保護世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所づくり、養育に関する保護者への助言を行う。 							
活動指標 (事務事業の活動量)							
	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)		
ア	相談件数	件	65	100	507	100	
イ	支援(面談)回数	日	632	700	640	700	
ウ							
(2) 事務事業の目的							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	
ア	生活困窮者	要支援者数	人	38	50	307	50
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (目標)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	
ア	経済的に自立した生活を営む	就労、増収者数	人	14	30	11	30
イ	他の制度や専門機関へ繋ぐ	繋いだ人数	人	26	50	56	50
ウ							
(3) 総合計画との関係							
基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)							
<p>生活保護受給者に対する必要かつ適切な支援を行い、就労による早期の自立を促進するとともに、日常的・社会的自立ができるよう、関係機関と連携し、きめ細やかな相談・支援体制の充実に努めます。</p> <p>また、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援、就労支援及び住居確保支援に取り組むとともに、複合的な課題に対し、包括的・継続的に支援できる体制の構築に努めます。</p>							

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和 2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	31年度 決算	2年度 当初予算	3年度 当初予算	4年度 計画	
生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業・子どもの学習支援事業)の相談・支援について見直し、利用しやすい環境づくりを図る。		国庫支出金	千円	6,470	8,335	7,048	13,190
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	2,540	3,402	14,120	5,024
		事業費	千円	9,010	11,737	21,168	18,214

5. 令和 2年度の実績及び成果	
(1) 令和 2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の実績 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談件数 : 507件 ・支援プラン作成件数 : 16件 ・生活困窮者就労件数 : 11件 ・住居確保給付金支給件数 : 81件 ・子どもの学習支援参加人数 : 4人 	<p>相談窓口主任相談員1名、相談支援員2名(1名家計改善支援員兼務)、就労支援員1名(就労準備支援員兼務)の4名の会計年度任用職員を配置し相談者に対する支援を行った。家計や就労に関するアドバイス、住居確保給付金支給等の支援、必要に応じて他制度や他専門機関に繋ぐなどの支援ができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、相談件数が例年に比べ増大した。</p> <p>子どもの学習支援事業(国分会場)では、申込者9人のうち4人が参加した。学習の習慣付けなどの支援ができた。</p>

事務事業 番号	02222	事務 事業名	生活困窮者自立支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	こども・くらし相談センター

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A: 継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B: 事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C: 事業の統合、休・廃止の検討	A	生活困窮者の自立に向けた支援では、支援対象によりそった支援が必要であり、より良い支援をするため支援のやりかたを随時見直していく必要があると考えられます。また、制度を知らない生活に困窮した市民がいると考えられ、今後とも周知に努めていく必要があります。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和3年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業・子どもの学習支援事業）の相談・支援について見直し、利用しやすい環境づくりを図る。				
(3) 令和4年度の方向性（具体的な取組）	生活困窮者自立支援事業の委託に向けて検討する。 ・子どもの学習支援事業（任意事業）				

8. 2次評価結果（担当部長評価）

						評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
			コスト投入（予算）の方向性				
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	02484	事務事業名	家庭児童相談事業	担当部	保健福祉部	
政策名	005	きょうどう（市民とつくる協働と連携のまちづくり）		担当課	こども・暮らし相談センター	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		グループ	相談・支援グループ	
基本事業名	002	人権を侵害するあらゆる行為の根絶		内線番号	2053	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	03	民生費		単年度繰返（開始年度 昭和52年度 ~）	
	項	02	児童福祉費		期間限定複数年度（ ~ ）	
目	目	01	児童福祉総務費	根拠法令・条例等		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>							
(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）							
<p>近年、核家族化や地域のつながりの希薄化により、不安や孤立感を抱えている子育て家庭が増加している状況がある。子育てに関する相談や児童虐待の防止等に対応するために家庭児童相談室を設置し、DVを含めた相談・支援活動を行っている。また、児童虐待を含む要保護児童（保護者のいない子どもや保護者に監護させることが不相当であると認められる子ども）等への対応は、霧島市要保護児童対策地域協議会を活用し、児童相談所をはじめ関係機関と連携し、子どもと家庭への支援・見守りを実施し、虐待の早期発見・早期対応及び未然防止を図っている。</p> <p>窓口相談受付時間は、土・日・祝祭日・年末年始期間を除く月曜日から金曜日まで午前8時15分から午後5時までであるが、児童虐待通報については夜間や休日も連絡がとれるよう体制を整えている。</p> <p>【根拠法令・条例等】児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 霧島市家庭児童相談員設置要綱 霧島市要保護児童対策地域協議会設置要綱</p>							
活動指標（事務事業の活動量）			単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）
ア	相談件数	件		1,667	2,000	1,671	2,000
イ							
ウ							
(2) 事務事業の目的							
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 （左記 対象の大きさを表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）
ア	市民	人口	人	124,367	124,181	124,882	123,908
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 （左記 意図の達成度を表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（目標）	令和 3年度（目標）	令和 4年度（目標）
ア	児童虐待の相談を受ける	市民からの児童虐待相談件数	件	100	50	227	100
イ	家庭問題の相談を受ける	DV相談件数	件	14	40	104	50
ウ							
(3) 総合計画との関係							
基本事業の目的、取組方針（総合計画より）							
<p>DV、虐待、ハラスメント等の人権を侵害するあらゆる行為の根絶に向けた正しい理解を広く浸透させる広報・啓発活動を図ります。</p> <p>また、複雑多様化する人権相談に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との連携や相談体制の充実を図り、被害者が相談しやすい環境づくりを進め、人権侵害被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組みます。</p>							

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和 2年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）		単位	31年度 決算	2年度 当初予算 決算		3年度 当初予算	4年度 計画	
市民にとって、身近な相談場所として認識されるよう努める。		事業費	千円	0	13,320	0	12,002	
		財源内訳	千円	0	0	0	0	
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	6,228	14,078	23,370	14,933	
		事業費	千円	6,228	27,398	23,370	26,935	

5. 令和 2年度の実績及び成果	
(1) 令和 2年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
<p>要保護児童対策地域協議会代表者会開催回数：1回</p> <p>相談件数：1,671件</p> <p>【内訳】 性格・生活習慣等相談：108件、知能・言語相談：5件、</p> <p>：105件、学校生活等相談：379件、障がい相談</p> <p>：11件、家族関係（虐待）相</p> <p>談：227件、</p> <p>家族関係（その他）相談：265件、環境福祉相談</p> <p>：310件、DV相談：104件、その他の相談</p> <p>：157件</p>	<p>「児童相談支援システム（H24.4月運用）」を活用し庁内関係課等との情報共有を図り、また、他機関との情報の共有・連携体制のもと、相談者の不安の軽減や虐待等の未然防止及び対応、DV被害者の支援に資することができた。</p>

事務事業 番号	02484	事務 事業名	家庭児童相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	こども・くらし相談センター

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A: 継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B: 事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C: 事業の統合、休・廃止の検討	A	近年、重大な児童虐待事件が続いており、本市で重大事件が起こらないように、きめ細やかな相談・支援ができる体制づくりを行っていかねばならないと考えており、組織全体でレベルアップを図る必要がある。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>				
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充				
		維持			レ	
		縮小				
		休廃止（統合含む）				
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性				
(2) 令和3年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	市民にとって、身近な相談場所として認識されるよう努める。					
(3) 令和4年度の方向性（具体的な取組）	相談・支援の技術向上や関係機関との連携強化を図り、より良い支援体制づくりに努める。					

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充						
		維持						
		縮小						
		休廃止（統合含む）						
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性						
(2) 総評								

1. 基本情報							
事務事業番号	02492	事務事業名	子育て支援ショートステイ事業	担当部	保健福祉部		
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	こども・くらし相談センター	
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実			グループ	相談・支援グループ	
基本事業名	002	多様なニーズに応じた子育て環境の充実			内線番号	2053	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ		
	款	03	民生費		単年度繰返(開始年度	平成17年度	~)
	項	02	児童福祉費		期間限定複数年度(~)
目	02	子育て支援推進費		根拠法令・条例等			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
<p>保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合などに、児童養護施設その他の保護を適切に行うことができる施設と委託契約を締結し、それぞれの施設において一定期間、養育及び保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【対象】市内に住所を有する者で、次に掲げる事由に該当する家庭の児童 児童の保護者の疾病 育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安等身体上又は精神上的の事由 等</p> <p>【利用の期間】7日以内。ただし、市長が必要と認められた際は必要最小限の範囲で延長可</p> <p>【利用者負担金】保護者の課税状況により負担金あり。</p> <p>【関係法令等】児童福祉法、子ども・子育て支援法、霧島市子育て短期支援事業実施要綱</p>						
活動指標 (事務事業の活動量)						
	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	
ア 利用日数	日	132	250	225	250	250
イ						
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 家庭での養育が一時的に困難となった児童	申請のあった児童	延人数	132	200	191	150
イ 緊急一時的に保護が必要となった母子	申請のあった母子	延人数	0	50	34	50
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (目標)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)
ア 委託契約している施設で受入を行う。	受け入れた割合	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)						
<p>親子で楽しめる遊びや学びの場を提供するとともに、子育て情報の提供や保護者同士のつながりへの支援、関係機関との連携・情報の共有等、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進します。</p> <p>また、勤労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、関係機関と連携し、一時預かり、延長保育、病児・病後児保育など保育サービスの充実に努めます。</p> <p>さらに、待機児童等の状況や生活圏・就労圏などの地域性を考慮し、保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ等の子育て環境の充実に努めます。</p>						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和 2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	31年度 決算	2年度 当初予算	3年度 当初予算	4年度 計画		
制度の周知を図ったり、利用できる施設などの情報収集に努める。		事業費	千円	千円	千円	千円	千円	
投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	231	470	231	352	454
		県支出金	千円	231	470	231	352	454
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	231	473	543	352	454
	事業費	千円	693	1,413	1,005	1,056	1,362	

5. 令和 2年度の実績及び成果	
(1) 令和 2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>関係機関との密接な連携や広報活動を行い、延べで132日の利用があった</p> <p>・乳児院利用日数 : 8日</p> <p>・児童養護施設利用日数 : 115日</p> <p>・母子生活支援施設利用日数 : 102日</p>	<p>利用希望に対し100%の受入を行ったので、児童及び家庭の福祉の向上を図ることができた。</p>

事務事業 番号	02492	事務 事業名	子育て支援ショートステイ事業	担当部	保健福祉部
				担当課	こども・くらし相談センター

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 事業の内容を理解し利用してもらえるように市民に対する制度の周知など利用しやすい環境整備を行う必要があると考えられる。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	制度の周知を図ったり、利用できる施設などの情報収集に努める。				
(3) 令和 4年度の方向性 (具体的な取組)	ショートステイの施設と情報共有を行い、利用者の利用しやすい環境づくりを図る。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
	維 持						
	縮 小						
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

